

平成27年1月26日
株式会社 中国銀行

「地方創生」に対する行内体制整備について

当行では、「地方創生」に対する行内体制を構築し、2月より運用を開始することとなりましたので、お知らせいたします。

平成26年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地方公共団体に対して「地方版総合戦略」の策定が求められています。「地方版総合戦略」策定に当たっては、金融機関が持つ知見などに基づく情報提供・分析・提案等の協力が期待されており、行内体制を整備することにより、地方公共団体への円滑な対応をおこない、地域活性化に貢献してまいります。

1. 運用開始

平成27年2月より運用を開始する

2. まち・ひと・しごと創生総合戦略体制

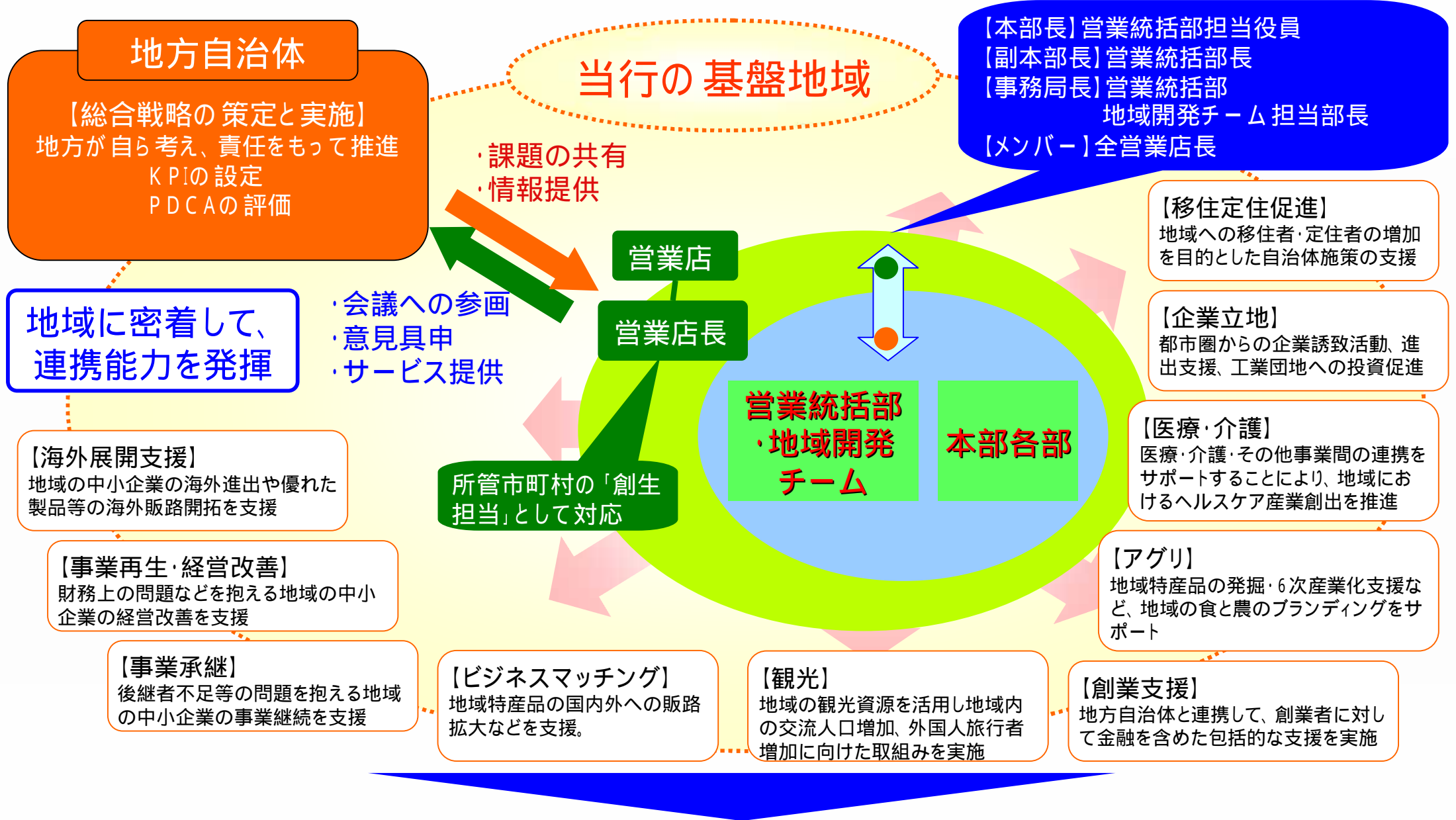
本部長	営業統括部担当役員
副本部長	営業統括部長
事務局長	営業統括部 地域開発チーム担当部長
メンバー	全営業店長

3. 今後の取組みについて

- ・「地域版総合戦略」策定時に各メンバーが中心となって参画し、金融機関が持つ知見に基づく情報提供・分析・提案等を積極的におこないます。
- ・国や地方公共団体が策定した「総合戦略」に基づき営業店・本部一丸となった取組みを実践してまいります。

以 上

まち・ひと・しごと創生総合戦略体制(全体像)



地方を創生(地域経済を活性化)